# 留岡幸助の家庭学校

要約・編集　吉田野良

# 留岡幸助の家庭学校

「不良少年の発生と教育」
「家庭学校　回顧十年」

要約・編集　吉田　野良

# はじめに

昨年末にまとめた「石井十次の思想と祈り」の「はじめに」で、「次に予定している留岡幸助の小冊子と合わせて、明治期におけるキリスト教社会事業開拓者の社会思想の輪郭が理解できると思います。私たちは彼らの生き方からまだまだ多くのことを学ぶ必要があると思います。」と書き、彼の「慈善問題」のまとめにとりかかりましたが、彼の実践面である「家庭学校」の方が先に出来ました。

今回まとめた「不良少年の発生と教育」「家庭学校　回顧十年」ともに、近代デジタルライブラリーで原書がご覧になれます。

岡山県在住の社会福祉に関わる者として、日本の社会事業に大きな影響を及ぼした石井十次、留岡幸助、山室軍平、アリス・P・アダムス、ジョン・C・ベリー、片山潜、笠井信一の七名の行跡を少しでもわかりやすい形で語り継ぎたいと願って作成しました。少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。

平成二十六年一月二十日

吉田　野良（誠）

# 目　次


不良少年の発生と教育……5
家庭学校　回顧十年……19
第一　回顧と夕映え……20
第二　設立の動機……21
第三　命名……24
第四　草創時代……28
第五　二つの犠牲……34
第六　聖恩無量……37
第七　財団法人……39
第八　最近の事件……40
第九　教育の方針……43
第十　十年間の成績……50
第十一　附属事業……63
第十二　現在の状況……70
第十三　校風と校の将来……80

# 不良少年の発生と教育

「ラヂオ講演集　第三緝」より

大正十五年六月五日発行
社団法人　東京放送局

子供が悪くなることは著しい近時の傾向で、これは社会の一大事実であります。子供が悪くなる事は国民の素質を悪くする事でありますから、よほど重大の事柄であると見なければなりません。そうして直接には自己の子供の堕落することでありますから、親たるものはこの事については大いに考えなければならないことであります。

また国家の上から申しましても、子供が悪くなる事をそのままにしておきますと、犯罪人が増えてまいります、そうすると子供が堕落するばかりでなく、犯罪人となって子供がまた国民の生命財産を奪いますから、子供自身が亡びるばかりでなく、他人に大いに迷惑をかける事になります。これは現下におきまして、先ず社会的事実の中でも最も大なるものの一つであると言う所以であります。

この頃不良少年、青年が郊外に於いて、公園に於いて、学校に於いて乃至家庭に於いて、又は遊覧地に於いて跳梁跋扈している事実が多いのであります。何とかして彼らの毒手にかかる人々を助け、そうしてその不良少年、青年を救済しなければならないと思うのであります。これは目下の一大急務でございます。

それなら不良少年、青年の発生は誰の責任でございましょうか。不良少年、青年が何か事件をしでかした時、社会は親を、あるいは学生であれば学校の責任を問い、そして不良少年、青年を蛇蠍視しているのでありますが、我々はこれ等をただ詰責するばかりでよろしいのでありましょうか。私はまた社会がその責任の一部を負わなければならないものとするものであります。これはよく考えなければなりません。

もちろんその少年、青年を出しました家庭や、学校にも責任がある。この責任を負わなければならないと思いますが、不良少年、青年を作りました社会もまた責任を負わなければならないのであります。その証拠は都会に於いて多いのであります。殊に東京、大阪等の如き大都会は実に多いのであります。

不良少年、青年は農村に少なくして都会に多いとすれば、都会の環境そのものの中に不良少年、青年の出来る原因が存在しているのである。その不良少年、青年を作り出すような社会的環境を造ったのは誰の罪であるか。これは都会人の罪であると言わなければならない。そうなれば、ひとり不良行為に対して当人又は親や学校のみが責任を負わなければならないという道理はありません。

ですから社会もまた責任の一部分を負ってよいことと思います。そうなると誰も彼も、連帯責任であります。この不良少年、青年発生の原因を大雑把に申しますと、遺伝と境遇に帰します。遺伝と境遇と一緒になって出来ることもある、遺伝は遺伝、境遇は境遇互いに相通じて出来ることがあります。

しかし私の多く取扱いました原因によりますと、遺伝もありますが、境遇の力がことに大きいことは所謂「水は器に従ひて」の教えは古いようでありますが、実にその少年を善い方にやるも、悪い方にやるもひとえに環境によるものであります。水は方円の器に従うということを申しますが、水はちょうど少年である。器は環境であります。ですから、人の子を善くもし、悪くもすることは、環境の力が強いものであります。

そこで私はこの環境を二つに分けて見たいと思います。第一は子供の環境は家庭であります。家庭さえ良かったならば、不良少年、青年は出来ません、例え出来ましてもそれは稀にみる事実であります。不良少年は悪い家庭に出来る産物であります。

今一つの環境は家庭外の社会であります。例え家庭が善くても社会が悪くなったならば、不良少年、青年は出来ます。農村改良で有名な山崎遠吉君は自分は長い間農業方面の教育に従っているが、在学中善かった学生が卒業して社会に出ると、幾ばくもなく社会の悪習に感染する。

火鉢の灰を社会と見て火を学生とする、そこで灰が湿っていては烈火の如きたちまち消えていきます。故に学校ばかりが良くても社会が悪くては学生は良い者が出来ない。ここから山崎校長は社会教育に尽力されることとなりました。社会教育の大切なことは之によっても明らかなことであります。

遺伝は子供の上に確かにあります。親が梅毒、結核、アルコール中毒その他の遺伝を残すような病をやりますと、やっぱりその子は親から病気を受けます。精神におきましてもその心がその子供に感染する。その点につきましては、子供は全く責任はないのであります。

以上遺伝不良行為の原因をざっと申し上げましたが、そうなれば不良少年、青年

を善良な少年に如何にしてするかと言うに、これは教育にまたなくてはなりません。刑罰は駄目です。罰すれば罰するほどその少年は悪くなる。どうしても教育に依らなくては良い者になれません。然らば如何にすれば良いか、ただ今からそれをお話し致します。

一、教育の境遇の転換であります。精神上からも肉体上からも不良少年、青年の出来た市や、町村で如何に教育しましても効果がないのであります。孔子の如く居は気を移すのであります。あたかも脚気病を癒すには空気の良い山紫水明の地に連れて行きますなら、薬要らずで病気が直ります。そのように山と山とが重なり自然の分子の多い静かな、清らかな所に連れて行きますならば、必ず少年、青年は脚気病の治るように善良なものになるのです。

そうしてその環境は天然の資源が多いばかりでなく、精神上温か味のあるものでなくてはなりません。天然自然の分子の多い上に家庭施設のあるものでなければなりません。そういう風に子供、青少年のために施設することをカッテージ・システム、即ち家庭制度と申します。ここで少年、保母と助手が教育生活をしまして、両

親のような気持ちになって生活するのです。

もともと不良少年の多数は良い家庭に育たず、中にはホームレス・ボーイと申して家庭がない子供があります。例え（家庭が）ありましてもひどい貧乏であったり、乱倫の家庭であったりしますから、水が方円の器に従うように不幸の子供が出来るのです。環境を転換したそこにまた家庭的情味が必要であると言うことは之が為です。

その次は教育の施設ですが、義務教育、実業教育、専門教育等種々それぞれ施設経営を致していても、之によって青少年を教育致しますと、自ずと善い少年となり、青年となるのであります。

またその次は宗教教育でありますが、不良少年、青年は怖ろしいとする或ものを持たないのであります。親であろうが、兄或いは学校の先生、何物も怖しいとしないのであります。故に幾分か彼らに神、仏の怖しいことから又敬うべきことを教えなければなりません。

殊に不良青少年を教育する学校や、職員は自分ら自らが信仰、即ち宗教的に信仰をしなければならないのであります。でなければ例え口の上の説教や、教訓だけでは宗教の何たるかを教えられないのであります。教職員の行い即ち生活を通して、神や、仏の有難さを教えなければならない。不良青少年の如き心身発達の悪いものは、耳から入る宗教より眼から入る宗教が大切であります。

その次に大切な事は身体の改造であります。不良青少年で身体に欠陥のない者はほとんどないと言ってもよろしいと思います。彼らは多く栄養不良である。遺伝に依って、或いはその生活状態に依って身体の締りを失い、身体全体が打ち壊されているのであります。それ故に彼らを改善しようとするならば、心より身体を先に改造することに努めなければなりません。

私はこの仕事に従事しましてから、「生徒の身体は教育の畑なり」というモットーを作りまして、身体の強壮に重きを置いております。農業を致しますには、先ず畑を耕してから種を蒔き、そうして収穫に至るのでありますが、良い収穫を得ようとするならば、先ず畑にある雑草を取り、地を耕して肥料を入れ初めてそこに質の良

い種を蒔くのであります。そうすると必ず、気候の加減にも依りましょうが、良い収穫を得ます。

そのように彼らの身体を丈夫にすることが必要であります。弱い身体に多くの知識を詰め込んでは壊れてしまう。身体を強健にして後に健全なる思想や、道徳を入れますと、彼らは必ずや善良なる者になるのであります。

福沢諭吉先生の自叙伝に自分のお子さんの教育を為さるのに、先ず獣身とみなして人心を入れると云うのです。これは流石に大家の言であります。身体と精神の関することは実に微妙の作用が行われるのであります。

こういうような仕組みで不良青少年を学校に入れてよく教育致しますと、私の実験に依れば百人の中八十人は確かに立派になります。もう少し設備を完全にして研究を致しますならば、百人の中九十人位は必ずよくすることが出来ると申し上げられます。

であるから、不良少年、青年が出来ましたならば、なるべく早く専門家にご相談になるように、きまりが悪いと言って彼これせず専門家にお託しになるなら、大抵は救われることが出来ると思います。

私は終わりに望みまして、家庭のお方にちょっとご注意を申し上げたいのは、家庭に雇っている女中若しくは書生、自動車の運転手や召使の男等には努めて人柄の良い者を選ぶ必要があるということです。彼らの言行は家庭の子供に大いなる影響を及ぼします。

女中、書生、自動車の運転手、召使等の感化に依って不良少年になったと云うことは、私が取扱いました家でも沢山あります。故に家庭の召使から運転手の人柄は、手当、月給の高いとか、安いとか、という問題よりも人物の良い者を入れることを問題にしないと、子供さんの為になりません。

芸者又は芸人などを家庭に入れることは絶対にいけません。客を招き芸人、芸者を家庭に入れまして、そうして、それが度重なると、知らず識らずの中に不良少年

になったということは沢山にある例であります。家庭は神聖でありますから、こんな人々を入れることは絶対にいけないと思います。

その次は友達に注意することであります。子供が学校その他に出ております中は、両親が如何に厳重にしても中々目が届きません。その子供さんは悪い子供と友達になっております、若しくは付き合っております、友達に目を付けることが必要であります。これは子供の精神上の保護がほぼ分かるのであります、それに依りまして、子供を監督することができましょう。

友達に注意することは子供の精神状態の悪くなる予防とでも申しましょうか、この方をよく見ておりましたら、子供が悪い方に引っ張られて行くことを防ぐ事が出来るのであると思います。

それから、子供が通っている学校の父兄会などには努めて父兄が出る事がよろしい、親馬鹿ということもありますし、他人はまた悪い事をし、中々親に知らせてくれません。それ故に子供の友達を見るとか、先生達の口を通して子供の学校の成績、

行いなどを、聞きますと、誠に参考となるのであります。

故に受持教師と時々父兄が接触しまして、子供の近状を聞き出すということは、子供を教育する上に於きまして、大いなる参考となるのであります。こんな風に致しまして、よく教育致しました時には、必ずその家庭から不良青少年を出すようなことはなかろうと思います。

私は長い間この様な仕事をしておりますが、一旦不良青少年になりましては中々元に戻すのが難しいのであります。不良少年を教育する感化院は今日本にも五十七、国立府県私立の経営に係るものがあります。この中に不良少年が二千五百余人収容されております。

ところが不良少年、青年は全国にどの位いるかと申しますと私の研究、推測に依りますと、十万以上おります。十万以上おるのに、たった二千五百人だけしか入られないのでは、とても悪くなった子供を矯正することは出来ません。

故に家庭も注意して不良児を出さないように努力する、また不良児ができたならば、専門家にご相談なさるように、また学校に於きましても、殊に中学校に於きましては、注意してもらいたい。もっとも中学校の生徒は多数でありますから、中々先生の注意が届きません。そのために不良少年がおりましても、中々分りませんが、これは特に教育の方面の方々に願っておきたいのであります。

もう一つは私の一番感化の難しいのは妾の腹に出来た子供と、親がアルコール中毒で、その親に出来た不良少年、青年は中々癒すに難しいことであります。故にこの事は社会風教に於きましても、また家庭の神聖の上からも不良少年、青年の最も大切なことでありますから、この事も併せてご参考下さるように願いたいのであります。私のお話しはこれだけで御免を蒙りたいと存じます。

（一四・六・二四）

# 家庭学校　回顧十年

明治四十二年十一月十四日発行
編輯兼発行者　留岡幸助

# 第一　回顧と夕映え

創立されてから、早もう十年になります。稲妻のような日の光が、東の山の端から、西の海の果てへ、ピカッとひらめき渡る間に、十年の歳月は、矢のように過ぎてしまいました。

しかしこの十年の間に、家庭学校にも、色々な変遷があります。花は咲き、花は散りました。人は逝き、人は生れました。歳月は矢のように過ぎましたけれども、記憶は鮮やかに残っております。

その鮮やかさは、ちょうど夕映えの雲のように、我らの胸に輝いております。十重二十重に雲夕映えて、金色の花降るとも思われる貴人の春の宵の夢には及ばずとも、手を額にかざして、明日の日和を寿ぐ賤の女の喜びは、我らにも許されましょう。

# 第二　設立の動機

ちょうど今より十年前、即ち明治三十二年の九月に、我が家庭学校は始めて、この巣鴨村大字巣鴨の地に生れました。当時巣鴨は、今よりもなお甚だしい田舎でありました。東京で鳴らす汽笛の音は、間近に聞こえていても、文明は未だこの田舎を襲っておりませんでした。道は草で覆われていました。葉は散るなりに、溝を堰いでおりました。それはヒドイ田舎で。

このヒドイ田舎を見込んで、留岡校長は、ここに家庭学校を起こしたのであります。記述の順序として、「なぜ留岡校長が家庭学校を起こしたか」という事を、ごく簡単に申しておきましょう。

ご存知でもありましょうが、留岡氏は備中高梁の人で、幼くして京都同志社に学び、卒業後は丹波に伝道をしておりましたが、数年にして北海道空知集治監の教誨師となり、親しく囚人に接して、「犯罪を予防する道は、ただ犯罪人の卵である不良

少年を感化薫育するに如くはない」という事を発見しました。発見するばかりでなく、「これはどうしても、一つ不良少年を感化する方法を講ぜねばならぬ」と考えました。

この考えによって、氏は同監を辞して、米国に赴きました。それが明治二十七年の四月であります。渡米後直ちに、マサチューセッツ州のコンコルドという感化監獄や、ニューヨーク州のエルマイラ感化監獄などいう模範的監獄に、その身を寄せて、十数か月間犯罪学を事実について、また学理によって詳しく研究し、そのかたわら到る所の感化院や、救児院や、監獄などを視察しました。この研究と視察とは、実に氏の汗血を価したものでありました。

帰来氏は、この研究に基づき、かねてからの考え、即ち「不良少年を感化する」という考えを実行しようと努めました。もし「理想は事実に先立つ事実なり」という言葉をもって、真理であると致しますと、家庭学校はこの時既に氏の頭に出来ていたのであります。

けれどもイザ之を事実に表そうとするには、多くの苦心を要しました。氏は先ず神に相談しました。神は「よろしい」と許し給いました。氏は次に友人と先輩とに諮りました。友人と先輩とは「やり給え」と賛成の意を表してくれました。そして微力なる氏に、多大の援助を与えてくれました。これ等の友人先輩は左記の人々であります。

吉村鐵之助、奥江清之助、有馬四郎助。河上新太郎、田村直臣、
大倉粂馬、高野重三、故エム・エル・ゴルトン、デー・シー・グリーン、
故ジョン・エス・ビヤソンの十氏。

これ等の人々の助力によって、現在家庭学校の敷地である三千八百坪の幽すい閑雅な土地と、創立の基礎とが出来ました。

# 第三　命名

幽すい閑雅な土地ではありますが、しかし「なぜ交通不便なこの巣鴨の片田舎を特に見込んで、留岡校長が家庭学校を起したのか」という事についても、一つの理由があります。

と申して別にむずかしい事ではありません。つまり「土地は人を化かす」という立場から来ているので、善良な境遇に置かないと、人が自然に悪くなる。不良少年なども、実は境遇が産み出したものであるから、彼らを善良な境遇に置くという事が、既に一つの教育であります。

されば現在本校の敷地が、果して理想的であるかと云うに、必ずしもそうとは申されませんが、しかし土地が広くて、遙かに都会の雑踏を避け、田園の趣味と、天然の恩恵とに富んでいる点から申しますと、ほぼ理想に近いと云っても、敢て差支えはないので、留岡校長は種々調査の上、この地を見て、本校の敷地とした訳であ

ります。

なお一つ、多くの人が疑問としやすい事は、「なぜ本校を家庭学校と命名したか」という事でありますが、これについては少なくとも左に記する二つの理由があります。

㈠ 不良少年感化院とか、不良少年養育院とかいう露骨な名を付ける事は、一見学校の性質が明白にはなるが、しかしこれに収容される生徒は、余り良い心地をしないものであります。ちょうど監獄の分家か、若しくは体の良い島流しのように思って、胸中早く既に不快の感を起す。かくの如く不快の感事のあるものを収容したところで、教師を監守同様に思うところからして、十分の感化を、彼らの胸に染み込ます事が出来ない。さりとて学校の性質を堂々と看板に掲げて、通行人や世間に明白にさす必要があるかと云うに、決してそれだけの必要はありません。つまり生徒やその父兄に妙な感想を起させるだけの取り柄で、またそれが教育上非常な害をします。「いわば有害無益な名称に拘泥する必要はない」と、こう留岡校長は考えて感化院とか不良少年養

育院とかいう名を避けた訳なので。

(二)

留岡校長はまたこう考えました。「不良少年というものは、多くは家庭の欠陥から出来たもので、境遇の罪もあるが、就中家庭という狭い意味の境遇が、彼らをして知らず知らず不良に陥らしめた。それで愈々彼らを収容して、善良な人間に育て上げようとするには、先ず何より第一に家庭的な趣味を多くしなければならない。趣味のみか、家庭的な薫育に重きを置かなければならない。これが不良少年を教育する主眼である。さればこの主義に基づいて、我が学校を「家庭学校」と名付けよう、と。

留岡校長はこう考えました。考えた通り、氏は本校を家庭学校と命名致しました。

前上二個の理由が、「家庭学校」という名称を産み出しました。家庭と学校とが連結している所と解釈しても、或いは家庭と学校とを打って一丸とした所であると解釈しても、別に大した間違いはありません。ただ時々妙な事を言って尋ねる人があります。

「何ですか、この家庭学校というのは、裁縫を主に教える学校ですか、実は私の娘が」などと問いかけて、学校の性質を説明されるに及び、「ハア、そうでしたか、一寸通りがけに看板を見まして、裁縫専門の女学校かと思い、お尋ね致しました訳で、イヤ、これはどうもお邪魔を致しました」と、きまり悪げに帰り行く人もあります。この一例などは、行人に極く淡泊な疑問を与えた好材料ではありますが、しかし悪感情を与える名称に比べて、この疑問の如きは、むしろ甚だ滑稽で、一場の笑い種になるに過ぎません。

# 第四　草創時代

話が前に戻ります。既に先輩諸友の賛助を得て、敷地も購う事が出来ましたし、それに敷地の中には、一軒の茅屋がありましたので、留岡校長一家族は之に引き移り、やがて一名の教師を招聘して、教育上の調査をさせましたが、明治三十二年の十一月二十三日には、初めて、一名の生徒を収容致しました。

もっともその時分には校舎というようなものはない。広い栗林の中に、ただ一軒の茅屋即ち留岡校長の住宅があったばかりでありますから、生徒も教員も留岡の家族同様、寝食を共にして、或いは学課を学び、或いは労働に従事しておりました。本校は実にこの時を以て、開闢の元始とするので、学校と云うは名のみ、その実は混沌として、固より何等の組織もなかったのであります。

例えばなお渓間に咽ぶ岩清水が、一葉を潜り、一石をめぐって、やがて花を浮かべ、木を浮かべ、終に舟を浮かべて流れる長江の未来を夢みるにも似て、混沌の裡

に整理を夢みつつ、永遠の望みを乗せて流れる開校の第一年は程なく暮れ行き、明くる三十三年一月に至り、一名の女教師が来任致しました。

二月初旬には又一名の生徒が入校しましたが、これより先に新築に取り掛かっていた一つの家族舎が、ほぼ落成を告げましたので、月の下旬を以て、一名の教師と、二名の生徒とが、留岡校長の家から別れて、新校舎に引越しました。

そのうち教師が一名、生徒が一名来校し、三月二十一日には、又一名の生徒を加えました。四月三日一名の教師が来校するに次いで、二名の生徒が入学したので、教師が五名に、生徒が六名、都合十一名の家族を見るに至りました。これ正しく一滴の水が数滴に、数滴の水が、細やかなる流れになった訳であります。

けれども六名の生徒に、五名の教師とは、教師の数が余り多いようでありますが、事実当時は不整頓の草創時代、加えて、生徒の乱暴が甚だしい。今その二三の例を申し上げますと、その時分の教師が認めた「日記」に、こういうのがあります。

「甲は某教師より、唱歌の説明を聴きつつ「チー、イエス」と言って人を笑わせた。乙丙なども唱歌の時間に於いて、近親の態度なし。丁も亦同じ。」

「△△と▲▲と喧嘩せしが、教師はその鎌を取上げるに困りたり。土工夫の助けに依り、漸く取上げるを得たり。」

「昨日AとBとふざけて、Bの喉に喰らいつき、その痕少し腫れたり」

以上は僅かにその二三の例に過ぎません。そしてこの「日誌」には、日々そういう事件を以て満たされております。人の喉に食らい付いたり、鎌で殴り合いしたりするとかが続けさまにあっては、六名の生徒に、五名の教師があっても、なお手が届きかねたかも知れません。得てして草創の際には、こういう奇怪な現象が有りがちのものだと聞き及んでおります。ひとり家庭学校ばかりではありません。

左に本校の規則を載せておきます。

# 家庭学校規則

第一条　本校を家庭学校と称す

第二条　本校を東京府北豊島郡巣鴨村大字巣鴨二千六百十七番地に設立す

第三条　本校の目的は官庁の説諭に依り又は一私人の勧誘或は父兄の嘱託を以て送り来りたる不良少年を父兄に代りて教養するにあり

第四条　本校生徒教養の方法は専ら職業を授け加ふるに徳育、智育、体育及宗教を以てす但し宗教は基督教に依る

第五条　本校は家族制度に由りて生徒を家庭的愛情の裡に薫陶するものとす

第六条　本校の主義は勤勉、独立、正直、清潔の四大主義にして之を総括するものは活ける信仰なり

第七条　本校の職員を分つて校長、幹事、教師、医師、家族長、家母及び家母補とす

第一　校長は全校を趣理す

第二　幹事は本校の庶務及会計を整理す

第三　教師は三種に分ち学術教師、職業教師、体操教師とす

一　学術教師は専ら学術の教育を掌る

二　職業教師は各種の職業を授く
三　体操教師は体育を掌る
第四　医師は校内の衛生医務を掌る
第五　家族長は一家族の管理者たるものとす
第六　家母は家族長を補佐し家族内を整理す
第七　家母補は家母を助けて家事に働くものとす
第八条　生徒の分類は小学及中学制度によりて其等級を分つものとす
第九条　毎週午前は学業を授け午後は労働に就かしむべし
第十条　日曜日及大祭祝日は本校の休日とし日曜日は道徳を講習し上帝を礼拝するを主とし大祭祝日は特別の集会を開き忠君愛国の精神を涵養するものとす
第十一条　入校者は年齢八歳より十六歳に至る少年とす
第十二条　入校者の性質
一　改心し難き少年又は品行方正ならざるのも
二　浮浪漂泊の少年
三　不道徳なる父母の許に在りて適当の教育を受くる能わざるもの
四　犯罪の傾向ありといえど改良の見込あるもの

第十三条　生徒を分て（一）実費生（二）補助生（三）救助生の三種とす

第十四条　本校の生徒は校長之を必要と認むる場合に於ては校外の良家庭に委託し又は職業上の徒弟となすことあるべし

第十五条　生徒にしてて校則を遵守せず又は校内の風儀を破り生徒間に悪感化を及ぼし改善の見込なきことを認むる時は退校を命ずることあるべし

第十六条　生徒にして品行方正、学業に勉励、工業に優等なるものには時宜によりて賞与ｓることあるべし

第十七条　本校の生徒を監督するは之を徳義の制裁に委するは勿論なりといえども徳義に従はざる者は検束を加ふることあるべし

第十八条　本校を維持する為めに内外人の義捐を受く

# 第五　二つの犠牲

既に生徒も六名になりました。創立一年の苦しみに、苦しみの甲斐はあって、ともかく学校は産声をあげました。せめて心ばかりの式を挙げて、開校を祝おうじゃないかと云う議も起こって、その計画が着々と歩を進めつつある時に、時も時、人も人、そういう大切な時に、留岡夫人夏子は病を以て逝かれました。

明治三十三年四月三十日午後八時十五分雲低く武蔵野に垂れて、星の影さえ見えない闇の夜に、一つの貴き魂は本校を返り見がちに、この世を去りました。本校草創の歴史に於いて、夫人は最も記憶するべく、かつ特筆大書せねばならぬ大なる役目を負うた人でありました。この人にして終に帰らざるべくこの世を去る。本校にとっては大打撃、大試練たらざるを得ません。

されど夫人の死によって生じたる大なる損失は、之を補わんとする天下の同情によって、その幾分を償いました。生徒の数はその後次第に増えました。混沌として

原始時代の状態にあった校務も、漸次整頓されました。夫人の死を去る一年有半の後には第二家族舎も出来ました。之に加えて工場や浴場等も増築されました。門前の道路も広げられました。庭内には箒目鮮やかに常に青海波を描くまでになりました。学校の基礎は日に増し固まって参りました。

しかるに意地悪き運命は、また、第二の犠牲を要求しました。それは火事でした。三十五年九月四日の夜、一人の凶徒は、火を第一家族舎に放ち、校舎及び礼拝堂を焼き尽しました。重ね重ねの犠牲に「家庭学校」の小さき魂は、「恐怖」の電気に打たれて、震えあがろうとしました。もし世の同情と、天の援けがなかったならば。

しかし天佑人助は本校に裕かでありました。その後礼拝堂（教場及び事務室とを含む）と第一家族舎の二棟は、新たなる、しかして更に従前より大なる規模を以て築き上げられました。何等の幸福でしょう。

校務漸く整ったので、留岡校長は即ち翌三十六年を以て、再度の渡米を企てました。氏の側には一名の本校生徒がおりました。彼は氏に伴われて、米国に渡り、今

後大に学ばんとするものでありました。米国より更に欧州各国を歴遊して、慈善事業を視察した留岡校長は、三十七年二月を以て無事帰朝されたのであります。

# 第六　聖恩無量

越えて三十八年の十月十一日。思いがけなくも、宮内省から召命が留岡校長に下りました。何事のありつらん、氏は急遽宮内省に出頭しました。すると本校は、畏れ多くも左の御沙汰を拝する事になりました。

家庭学校
其校創立以来成績佳良之趣召　聞食
聖上　皇后　両陛下ヨリ
思召ヲ以テ金壹千圓下賜候事
明治三十八年十月十一日　宮内省

むしろ恐縮に余りあるべき聖恩の優渥に、氏は固よりの事、氏が帰校直ちにその由を全校並びに校外の声援者に報告した時には、みな誰も感激せぬものとてありませんでした。記憶すべきこの日は、今を去るちょうど四年前、創立当時からちょう

ど六年目でありました。

久方の大内山に秋深うして、菊に潤う露の恵みは、今もなお天の御籬より漏れて、賤が伏屋の名なし草、花に色添ふ　聖明の御代こそ畏くも実に難有けれ。

# 第七　財団法人

創立後八年目には財団法人という組織が出来ました。これは健全なる基礎の上に、更に完全な規模の中に、日に増加し行く現代社会の一産物である不良少年を満足に教育せんとする要求が呼び起こした現象でありました。それには左記の八氏が理事になって、留岡校長は専務理事と云う事に定まりました。

家庭学校理事
有馬四郎助、井上公二、大倉粂馬、奥江清之助、
吉村鐵之助、小林富次郎、江原素六、留岡幸助

これ実に三十九年六月二十日の事であります。

# 第八　最近の事件

最近の事件を申し上げますと、横浜及び東京に於いて、慈善演芸会を開いた事などは、外部の活動として、顕著なものの唯一でありましょう。別けて昨四十一年十二月東京で開いた慈善演芸会は、随分規模の壮大なもので、賛助員数実に三百九十三名、それにこれ等賛助員諸氏の熱心な援助に依りまして、四日間の興業にもなお十分来観者を容れる事の出来ない程の盛況でありました。

一体この会はその収益を以て、本校の拡張費に充てんとする目的であったので、之を詳しく言えば、来賓室及び図書室、それに中央炊事場、西洋洗濯工場とを建築せんが為めでありました。幸いにこれらの建築は既にその工事を終えました。図書室は西洋建で、和漢三分に、英七分を占めた幾百千巻の書籍が備え付けられております。その隣り壁一重を隔てて来賓室があります。廻縁に出来て、客室が二つあります。別に取り立てて云う程の装飾もありませんが、こざっぱりした好個の応接間であると存じております。

今一つ最近の事実として記して置かねばならないのは、四十二年二月四日本校に東京府から代用感化院たるべく指定された事であります。よって本校は三十九年十二月新築致しました第四家族舎を以て之に充て、現下代用感化生十五名（四十二年十月十五日現在）を収容しております。

一体彼ら代用感化生は、本校の生徒と同調異曲の人物でありますが、さすがにお上の手数を掛けた人物だけあって、どこかに余程違った所があります。その世知に長けて、頭の敏捷に働く所などは、単に勝手気まま度し難しという不良少年とは、自らその選を異にしております。

その浮浪の生活は、胃袋にまで影響を及ぼしているものと見えて、ある生徒の如きは、ご飯の代わりに油揚げばかりを食べて、その他のものを食う事を欲しません。分けても菓子の如き糖分は最も嫌う所であります。この子供は今年十五歳で身長四尺六分、体重六貫四百匁でその手足の如きはあたかも十歳位の少女のようで、顔色が青白く、目の玉はイヤに光っている所などは、生理学上から見ても、余程研究の材料になろうと思われます。

入院以来力めて矯正するように仕向けたので、この頃では多少嗜好に変化を来したようでありますが、ともかく油揚げばかりをその都度食べて、それで食欲を満たしていくという子供は、家庭学校十年来未だかつてない事でありました。

且つ最近の事件中、本校の感謝せねばならない事は、本年二月十一日に、内務大臣より慈恵救済事業奨励として金二百圓を下附された事であります。

# 第九　教育の方針

如上の数項で、おおよそ本校創立以来の重なる出来事を書き認めましたが、それより少しく本校が過去十年採って来た教育方針について概略申し上げておこうと思います。先ず本校は第一

イ、家庭制度　を採っております。即ち円満な家庭の中に子供を置くという制度で、この制度を採っているものは、日本に於いて、おそらく本校が一番であろうと思います。現在家族が四つに分かれております。即ち第一家族（三十六年建築）、第二家族（三十四年建築）、第三家族（三十五年建築）、第四家族（三十九年建築）と云う風に。

一家族毎に十五名以内の生徒を容れて、それに必ず家族長、主婦というものを置き、お父さんお母さんの役目を尽くさせます。だから家族長は教場で学課を教えもすれば、労働に出て生徒と一緒に働きもします。また主婦は主婦で炊事から、

着物の事から、看護までもやります。各家族には食堂があって、教員生徒一緒に食事をするという組織、よって普通家族に必要な器具は一切備えてあります。

これと云うのも、欠陥多き家庭に育った彼らに、清健な家庭的訓育を施すという理想から湧いて来た考えであります。しからば欠陥多き家庭とは、如何なるものであるかと云うに、これには種類が非常に多いので、一朝一夕には云い尽くされませんが、煎じるところは左のような分類を過去十年の経験によって作り出す事が出来ました。

○ 父母の有無

| | |
|---|---|
| 実父母あるもの | 四十四名 |
| 実父母共になきもの | 十四名 |
| 実父あり実母なきもの | 十九名 |
| 実父なく実母あるもの | 二十一名 |
| 実父あり継母あるもの | 二十一名 |

継父あり実母あるもの　七名
養子　七名
棄児　一名
父母の生死不明なるもの　十五名
計　百四十九名

この統計は単に父母の有無についての観察に過ぎないけれども、少なくとも実父母の膝下に育たなかったものが、百四十九名の中に百五名の多きに上っております。その他父母が飲酒家であったとか、父が蓄妾をしていたとか、家計が不如意であったとか、そういう点から調べて来たならば、これら不良少年は実に家庭の欠陥が産み出したものであると云う事を知るに十分な知識を得る事が出来ます。

ロ、宗教の感化　で感化の中心を宗教に置くという主義。もっともその宗教は基督教であります。一週間に於ける宗教的訓育法は左のようになっております。

▲礼拝（毎朝五時半～六時、講堂に於いて礼拝を行った後、教師が輪番に宗教

倫理道徳及び学術上の感話をして生徒一同に聞かせます。）

▲祈祷会（金曜日夜七時～八時、講堂に於いて）

▲日曜学校（日曜午前九時～十時、教場及び講堂に於いて生徒を各級に分かち、聖書の講義。幼年者には特に宗教的佳話を聞かせます。）

▲説教（日曜日午前十時～十一時、講堂に於いて留岡校長の説教。）

ハ、普通教育　分かって小学及び中学程度となし、日曜を除く六日間、毎朝八時から、十二時まで四時間、時間表によって学課を授けます。音楽体操なども一週各二時間づつ。

ニ、労役　午前の学課に引続き、午後一時から四時まで主として工芸並びに農業をさせ、兼ねて戸外各種の労役に服させます。労役の種類も時によって変わりますが、平素やっておりますのは、

▲各室掃除　▲庭内掃除　▲水掃除　▲ランプ掃除　▲自転車掃除　▲靴磨き

▲ゴミ集め　▲紙屑集め　▲水汲み　▲便所拭き　▲痰壺掃除　▲風呂番

▲養鶏養兎　▲草取り

等でありますが、いわゆる作業は生徒の種類によって適当なものを授けております。

ホ、衛生　身体を以て教育の畑とすると云う意味から、労働も授けるのでありますが、単に衛生と云う立場から云って、授けているものは、

▲食物の精選（食費五圓の範囲内に於いて、精々栄養物を供給する）
▲風呂（隔日）
▲冷水浴（毎朝起きると直ぐ）
▲海水浴（毎年盛夏の候、一か月余り房州の海岸に於いて）
▲柔術、撃剣、野球、庭球、遠足

かく衛生を重んずるがため、校内には衛生事務を司る婦人がおります。校医には元巣鴨監獄の主任医であった島述氏をご依頼申し、眼科には赤坂病院のドクト

ル・ホイットニー氏、歯科には青山の村上鉞太郎氏、内科には高田耕安氏、耳鼻咽喉科には岡田和一郎博士等に御厄介になる事にしております。これ等の国手が本校創立以来尽くされた厚意は、本校の長く記憶して、忘るべからざる所であります。

へ、多趣味の教育　単一は慈善院の弊風で、之が為に生徒が精神的に殺されるとは、その例に乏しくないのであります。さればこの単一を打破して、学校そのものに趣味を持たせようとする考えから、校内の随所に花園を作り、鳥小屋には数十羽の鶏や、七面鳥や、鳩などを飼い、他方に兎や犬などを養い、庭内には種々雑多の樹木を植えて、風光にも変化を持たせるように力めております。

また人間の方にもこの主義を以て、学校の精神をよく了解して、直接間接風教に裨益ありと認めた人が、学校に寄寓を求めたならば、規則の許す範囲に於いて、その求めに応じております。

ト、徳育方針　その主義とする所は、勤勉、独立、正直、清潔の四つであります。怠惰で、依頼心があって、それに不正直で、不潔である不良少年を教育するには、

分かってこの四つの教育方針が必要であります。しかしてこれ等教育の方針を採るに、自分から実践する徳を以てする事が、これ実に本校の理想とする所であります。

# 第十　十年間の成績

以上七つの教育方針で、本校は過去十年間生徒を教養して来ました。四十二年十月十五日までの統計で生徒の数が百四十九名、この百四十九名の中には色々様々な人物がおります。もし「不良少年人名辞書」など云うものを作ったならば、余程面白いものが出来るであろうと思いますが、紙数に限りがあるので、その一半をも示す事が出来ないのは、甚だ遺憾であります。

しかし如何ほど不良少年が多くても、要するにその種類は左の四つに大別する事が出来るようです。即ち、一は窃盗児、二は怠惰者、三は乱暴児、四は浮浪児。よって先ずこの四種に対し、各々一二の例を示しておきましょう。もっとも之は教師の「日誌」に書いてあったもので。

▲窃盗児

某生、しばしば菓子を窃取する風ある趣にて、現に本月十一日の如きも、鶏の

餌を戸棚に入れる際、窃取したる形跡あり。
A生、猫の餌として買い置いたニシンを盗み喰う。往々猫の椀中のものを食うて平気なり。

▲怠惰児

▼▼と△△とは飛び回って、労働を怠り、○○はボンヤリして働く事を非常に嫌う様子がみえる。□□は教師の前では働くが、その目を盗んで怠る悪習がある。

甲生、十月十三日朝感冒と称して、咳唾皆赤く、紙をもって咽喉内部を拭うに、又赤しと訴える。某氏（女教師の事）之を診察するに甚だしき異常を認めないけれども、皆多く風邪に冒される際なので、就寝を命じる。そして昼飯は床上に於いて食した。しばらくして床を出たいと申し出る。午前の学課は終わって、午後は雨天のため労働を課せられる事はないと思い、遊び心が起こったものと見える。

▲乱暴児

乙生、鉈を以て新築の第一家族玄関の柱を切る。詰責すると、「鉈の切れ味を試みるだけ」と言う。

B生、丙生等犬を残酷に苦しめ、縄で引きずり、棒で打ち、川の中へ投げ入れ、穴倉の中へ幽閉しておく等、あらゆる酷い扱いをする故、訓戒叱責したところ、ますます犬に当り散らし、下駄又は石を投げつけて、之を苦しめた。

▲浮浪児

●●は中々に小児ながら、世間慣れして、先生に接近しようと欲する状態であった。ただ同生の特癖（記者曰くこの児童は入校以来たびたび脱走した）たるフラフラと遊び歩きするのは、隠せない事実であり、太鼓の音などが聞こえる時は精神が落ち着かず、「先生今日はお祭りでありますか」と問うを常とする。その場合には、万一無断外出の事なきを保ち難し。

なおこの外一教師が生徒の性癖を分類して、彼らの一般行為を観察している「日誌」に左のようなのがある。

放縦にして頑迷不遜なるは・・・・・・・・イ生
強情にして頑迷無礼なるは・・・・・・・・ロ生
執拗にして不従順なるは・・・ハ、ニの両生
虚飾にして他を眩惑するは・・・・・・・・ホ生
無作法にして臆面なきは・・・・・・・・へ生
憂愁にして心情消沈せるは・・・・・・・・ト生
悲哀にして沈鬱に陥るは・・・・・・・・チ生
自信なく怯懦なるは・・・・・・・・・・リ生
愚慢にして記憶力不精確なるは・・・・・・ヌ生
放心にして恍惚せるは・・・・・・・・・ル生
思想散逸にして意識混沌なるは・・・・・・オ生
怠惰にして無気力なるは・・・・・・・・・ワ生
不規則にして乱雑なるは・・・・・・・・・カ生
不潔にして不整頓なるは・・・・・・・・・ヨ生
不静粛にして悶躁性なるは・・・・・・・・タ生
多弁にして饒舌なるは・・・・・・・・・・レ生

戯謔洒落を弄するは・・・・・・・・・・・・ソ生
詐欺窃取するは・・・・・・・・・・・・・ツ生
無愛想にして気難しきは・・・・・・・・・・ネ生
卑猥醜行するは・・・・・・・・・・・・・ナ生
破壊癖なるは・・・・・・・・・・・・・・ラ生
陰口密告するは・・・・・・・・・・・・・ム生
虚偽隠蔽なるは・・・・・・・・・・・・・ウ生

一般がこういう風でありますから、改過還善という事とは、非常に困難な事であります。この困難のために第一手こずったのが、教師であります。何れの教師も皆大決心を持って来たのでありますが、余りの事に。終に道を転じて、退職を余儀なくされたものも決して少なくはありません。左の統計は即ち之を証明して余りあるものと思います。

## ◎教職員出入表　自明治三十二年至明治四十二年（明治四十二年十月十五日現在）

| 年次 | 前年より越員 | 来任 教職員 | 来任 家母及家母補 | 来任 囑託教師其他 | 退職 | 現在人員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 明治三十二年 | | 一 | | | | 一 |
| 同三十三年 | 一 | 五 | 二 | 三 | 六 | 五 |
| 同三十四年 | 五 | 二 | 二 | 一 | 四 | 六 |
| 同三十五年 | 六 | 三 | | 二 | 四 | 七 |
| 同三十六年 | 七 | | 三 | 三 | 四 | 八 |
| 同三十七年 | 八 | 二 | 一 | 一 | 五 | 七 |
| 同三十八年 | 七 | 二 | 二 | 一 | 四 | 八 |
| 同三十九年 | 八 | 四 | 三 | | 三 | 一二 |
| 同四十年 | 一二 | 一 | 一 | 二 | 三 | 一三 |
| 同四十一年 | 一三 | 一 | 二 | 一 | 三 | 一四 |
| 同四十二年 | 一四 | 三 | | | 三 | 一六 |
| 計 | | 二四 | 一七 | 一三 | 三八 | |

もっとも別表の三十八名の中には、留岡校長の推薦によって他の慈善事業に栄転したもの、或は更にその道を究めんと洋行したものもありますが、ともかく教員の出入りが如何に頻繁であるかは、これによっても知る事が出来ます。

そういう風に困難な事業の中から、家庭学校は過去十年半に於いて、果してどれだけの感化的成績を挙げえたかと云うに、左記の統計を見るにしくはありません。

| 年次 | 入校 | | | 退校 | | | | | | 現在人員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 前年越員 | 本年入校 | 計 | 改善 | 病気事故 | 論旨退校 | 逃亡 | 計 | | |
| 明治三十二年 | | 一 | 一 | | | | | | | |
| 同三十三年 | 一 | 一 | 一二 | | | | 二 | 二 | | 一〇 |
| 同三十四年 | 一〇 | 一一 | 二一 | 三 | | | 三 | 七 | | 一四 |
| 同三十五年 | 一四 | 一六 | 三〇 | | 三 | 四 | 一 | 八 | | 二二 |
| 同三十六年 | 二二 | 一四 | 三六 | 八 | 四 | 二 | 四 | 一八 | | 一八 |
| 同三十七年 | 一八 | 一〇 | 二八 | 三 | 二 | 三 | 二 | 一〇 | | 一八 |
| 同三十八年 | 一八 | 一〇 | 二八 | 六 | 六 | | 一 | 一三 | | 一五 |
| 同三十九年 | 一五 | 一八 | 三三 | 四 | 七 | 一 | 二 | 一四 | | 一九 |
| 同四十年 | 一九 | 一三 | 三二 | 三 | 六 | | 一 | 一〇 | | 二二 |
| 同四十一年 | 二二 | 一九 | 四一 | 五 | 五 | 一 | 一 | 一二 | | 二九 |
| 同四十二年 | 二九 | 二六 | 五五 | 七 | 三 | 一 | 一 | 一二 | | 四三 |
| 計 | | 一四六 | | 三九 | 三六 | 一三 | 一八 | 一〇六 | | |

前上の統計によりますと、創立以来今四十二年十月十五日まで、本校に入学した生徒が百四十九名で、退校したものが百六名。この百六名の内で改善したものが三十九名に、病気その他の事故で退校したものが三十六名、論旨退校が十三名、逃亡が十八名、これは既に統計の示す通りでありますが、ここでちょっと云うて置かねばならない事は、病気その他の事故で退校した者の中には、ほとんど改善の部に入れて然るべきものがありますけれど、退校の際の実状を失ったために、こう記入しておいたので、本校で認めている改善者の数は統計の示す三十九名よりなお遙かに多いのであります。

なおついでに逃亡者十八名という中には、入校後幾何もなく逃亡したものがあるので、統計によると一か月未満に逃亡したものが十名の多きに上っております。さればこれ等逃亡者は、本校の教育とは何等の関係のないものだと推定して然るべきものであります。

かつ本校元来の主張から云いますと年齢八歳より十六歳に至る不良少年を収容すると云うのでありますが、父兄の懇望止むなく、或いは切迫せる幾多の事情から入校を許した生徒の中に、十六歳以上のものも甚だ少なくありません。之を統計に示すと、

## ◎生徒入学時の年齢

| | | | |
|---|---|---|---|
| 八歳 | 一名 | 十六歳 | 二一名 |
| 九歳 | 一名 | 十七歳 | 十六名 |
| 十歳 | 二名 | 十八歳 | 十五名 |
| 十一歳 | 十一名 | 十九歳 | 四名 |
| 十二歳 | 九名 | 二十歳 | 二名 |
| 十三歳 | 二二名 | 二一歳 | 一名 |
| 十四歳 | 十六名 | 不明 | 三名 |
| 十五歳 | 二五名 | 計 | 百四十九名 |

即ち十七歳から、二十一歳までのものが、総計四十一名になっております。これ等年齢超過の生徒は、止むなき事情で入学を許したとは云うものの、実は之が為に本校が蒙った損害は、決して鮮少ではありません。何故ならば物心が付いてからの不良行為は、一面改善の困難を意味し、多面幼少生徒への悪感化を意味しますから。

もっともこれ等の生徒の中で、改善の部類へ入ったものもありますが、元来が不良の人物であるが上に、長上の故を以て、弱年者を圧迫し、そそのかし、教唆して、どうもすると教師よりも権威をふるうような事実が行われやすいので、本校は致し方なく論旨退校の処分を、これ等年長の生徒に加えざるを得ない事情に迫られた事も、一再にしてとどまりません。

之を経験に徴すると、一家族には一家族の覇者があり、この覇者を統御する生徒全般若しくは大部分に覇たるものがある。そして之が必ず悪い感化を全校に流布する。年長の不良生が入校する毎に、常にこの弊害が伴いました。

で学校から云うとこれ等を入学させたと云う事は、やむを得ない事情があったにせよ、批評の立場から云うと、之は確かに学校の失敗でありました。この経験に鑑みて将来は年齢超過の生徒を謝絶する積りでありますが、実際に之を実行しましたら、好成績を得る事と信じています。

然らば前表に掲げた改善者三十九名に、病気事故で退校した三十六名を加えた七

十五名のものが、目下如何なる状態にいるかと云うに、事実は左記のようになっております。

▲本校に教鞭を執るもの・・・・・・・・・・・・・・一名
▲米国に修学するもの・・・・・・・・・・・・・・・六名
▲農学校中学校及び其他の学校に修学せるもの・二十一名
▲商工見習中のもの・・・・・・・・・・・・・・十二名
▲家業其他に従事するもの・・・・・・・・・・二十五名
▲兵卒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・三名
▲死亡せしもの・・・・・・・・・・・・・・・・・三名

つまり入校生徒の六十八パーセントの成績を示しているのであります。普通の立場から云うとむしろ好成績として、自ら慰めるべきでありますけれども。平素の理想から割り出してくると、及ばざるとなお甚だ遠いのを、遺憾に思わねばなりません。

ついでに本校に於ける生徒学費の種類を云うと、本校の生徒を分ちて、実費生、補助生、給費生の三つとします。これは読んで字の如く、更に説明を要しませんが、今までに収容した生徒をこの種類によって、分ちますと、

▲実費生・・・・・・・・・・・・・・八十四名
▲補助生・・・・・・・・・・・・・・三十二名
▲給費生・・・・・・・・・・・・・・三十三名
合　計・・・・・・・・・・・・・・百四十九名

# 第十一　附属事業

如上述べましたことによって、おおよそ家庭学校の過去の事実を知ることを得ましたが、なおこれに附属する二三の要件について、申し述べて置かねばなりません。

一、行余会　行って余りあれば即ち以て文を学ぶと云う主意で、生徒間に行われている会合の一つであります。その目的は運動、遊戯、演説、文章などを盛んにし、生徒の親睦を図ると云うにあって、創立既に七星霜、雑誌「向上」が発行されて、生徒の無遠慮なる気焔が、縦横に発揮されております。

二、積寸会　寸を積んで尺となす会、即ち本校婦人の手によって組織される所で、その目的は卸商店から学校用品や、其他の日用品を卸値が買い求め、市価に準じて、之を生徒や教師に売りさばき、それより得た利益を蓄積し、或いは選択、裁縫、編み物等、零細の時間を利用して、適当の働きをなし、その報酬賃金を貯蓄して、之を本校に寄附するとか、なお余りあれば他の慈善事業に義捐する

と云うのであります。これも創立既に七年、その間ミシンの器械とか、洗濯板とか、その他色々のものを本校に寄附して、いわゆる積寸の功を事実に表しております。

三、家畜同情会　乱暴な残酷な不良少年の悪癖を矯めんが為に設けられた会で、愛隣と恩恵とを家畜に及ぼすと云うのが、表面の目的であります。明治三十五年の創設に係り、雑誌「操」はその機関として、生徒の手によって発行されております。

四、慈善事業師範部　これは慈善事業に従事せんとするものの為に設けられた一つの学部であります。留岡校長が本校を開いてから、色々発明することも、学び得たこともありましたが、先ず一番痛切に感じたことは、日本の慈善事業界に適当な人物がないと云うことで、もしこれがない以上は、如何にわが国の慈善事業が勃興しても、到底之を円満に発達し、成長せしめていくことが出来ないと考えて、即ちその要求に応じるために、設けた一つの学部が、この慈善事業師範部であります。今に至りて創設九年、四十二年までの統計を左に掲げます。

## ◎慈善事業練習生及び寄寓者出入表（明治四十二年十月十五日現在）。

| 年次 | 前年より越員 | 入校 | | 退校 | 現在人員 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 練習生 | 寄寓者 | | |
| 同三十三年 | | | | | 一 |
| 同三十四年 | 一 | 一 | 五 | 二 | 五 |
| 同三十五年 | 五 | 五 | 七 | 一〇 | 七 |
| 同三十六年 | 七 | 一 | 一 | 四 | 五 |
| 同三十七年 | 五 | | 六 | 六 | 五 |
| 同三十八年 | 五 | 二 | 一 | 五 | 三 |
| 同三十九年 | 三 | 四 | | 六 | 一 |
| 同四十年 | 一 | 四 | 三 | 四 | 四 |
| 同四十一年 | 四 | 三 | 一 | 六 | 二 |
| 同四十二年 | 二 | 四 | 一 | | 六 |
| 計 | | 二四 | 二六 | 四四 | |

ここに云う所の寄寓者は、一時本校に身を寄せたもので、慈善事業の練習生ではありません。練習生にして現下慈善事業に従事しておるものは十三名、伝道師が二名、渡米修学のものが二名、不適任者と認めて、退校させたのが三名、都合十七名が、この慈善事業師範部から出身したものであります。左に同師範部の規則を掲げましょう。

◎慈善事業師範学校規則

一　本校を名付けて慈善事業師範学校と称す

二　本校の目的は将来慈善事業に従事せんとするものを養成するにあり

三　本校は東京北豊島郡巣鴨村二六一七番地家庭学校内に設置す

四　生徒を二種に別ち一を実費生とし二に補助生とす

五　補助生は当初三か月間は仮入学と看做して補助せず
　三か月の后適当のものと認定するときは補助するものとす

六　年齢二十歳以上体力強健にして斯業に従事する決心ありて左の入学試験に合格したるものは男女を問わず入学を許す

七　入学の上は二人の保証人（一名は東京市在住の者）連署の入学証書を納むべし

八　東修金弐圓

九　月謝金弐圓

十　入学試験科目左の如し

数学　算術、代数、幾何

地理　日本萬国地理大要

歴史　日本萬国歴史大要

漢文　十八史略の程度

作文　記事論文

生理　大意

十一　学年を分ちて二か年とす　其学科は左の如し

| 第一年 | 毎週時間 | 第二年 | 毎週時間 |
|---|---|---|---|
| 聖書 | 二 | 慈善事業 | 二 |
| | | 心理学 | 三 |
| | | 歴史 | 二 |

| 第一年 | 毎週時間 | 第二年 | 毎週時間 |
| --- | --- | --- | --- |
| 犯罪学 | 三 | | |
| 社会学 | 二 | | |
| 教育学 | 二 | | |
| 倫理学 | 二 | | |
| 英語 | 五 | | 五 |

臨時講演　二学年共　毎月一回

実務演習　二学年共　毎月一回

外に女子には音楽、料理法、裁縫を授く

五、「人道」　慈善、宗教、倫理、道徳を公平に論評し、またその事情を報道し、分けて慈善事業の為に、一道の生気を寄与せんとする使命を帯びて、さる三十八年五月創刊された月刊雑誌であります。主筆留岡氏の外に社員数名あり。号を重ねるもの今に至りて、実に五十五区々の小雑誌ではありますが、斯界に負う所の使命は決して微細ではありません。去る三十八年十二月報徳号を発行して、またたく間に二万部を売り尽くし、越えて四十年三月青年号を発刊して、青年

大会の運動に加担した行為は、世人の今なお記憶に新たなる所でありましょう。

# 第十二　現在の状況

顧みれば、十年の歳月は夢のように過ぎ去りました。一枝の筆に思いを浮かべて、十年の過去を流れて来た回顧は、今丁度現在という淵に立っております。ここから未来をどういう風に漕ぎ行こうかと云う前に、我らは一先ず現在を測量しなければなりません。

▲校長留岡氏　は健在

▲生徒の数　が四十三名、先ず之を年齢から云いますと、

（明治四十二年十月十五日現在）

十歳のもの　一名
十二歳のもの　四名
十三歳のもの　五名
十四歳のもの　十名
十五歳のもの　八名

十六歳のもの　四名
十七歳のもの　三名
十八歳のもの　六名
十九歳のもの　一名
二十一歳のもの　一名
合　計　四十三名

之を教育の程度から云いますと、

尋常一学年　一名
同　二学年　九名
同　三学年　四名
同　四学年
同　五学年　五名
同　六学年　六名
高等一学年　三名
同　二学年

中学一年程度　八名
同　二年程度　四名
同　三年程度　三名
計　四十三名

之を在校年月から云いますと、

六か月未満　十八名
半年以上　十一名
一年以上　十一名
二年以上　三名
合計　四十三名

更に之を父母の有無から云いますの、

実父母のあるもの　十一名
実父母共になきもの　七名
実父ありて実母なきもの　五名

実父なく実母あるもの　十名
実父あり継母あるもの　五名
継父あり実母あるもの　一名
父母の生死不明なるもの　四名
計　四十三名

之を保護者（父母若しくは兄弟）の職業から云いますと、

官吏　三名
医師　一名
牧師　一名
僧侶　一名
会社員　二名
家扶　一名
教員　一名
農業　三名
商業　八名

会社雇人　一名
会堂守　一名
工　八名
船乗り　一名
車夫　二名
下婢　二名
無業　三名
不明　四名
計　四十三名

今一つ之を学費の種類から云いますと、

実費生　十七名
補助生　七名
給費生　十九名
合計　四十三名

更に今一つ深入りして、好悪の性癖から云いますと。もっともこれはその重なるもののみを掲げましょう。

◎生徒好悪の癖

| 郷里 | 学級 | 年齢 | 悪癖 | 好き癖 | 氏名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 愛媛 | 尋常六 | 十三 | 盗癖 | 好謔 | A生 |
| 東京 | 同　三 | 十四 | 寝小便 | 世才 | B生 |
| 群馬 | 中学一 | 十六 | 殴打、鼻垂し | 平素は愛嬌宜し | C生 |
| 茨城 | 同　一 | 十七 | 怠惰 | 寡言 | D生 |
| 新潟 | 同　一 | 十八 | 激怒 | 義侠 | E生 |
| 大分 | 同　三 | 十九 | 浮浪 | 文学趣味 | F生 |
| 神奈川 | 同　二 | 二一 | 貧食、男色 | 子供を可愛がる | G生 |

▲教職員　はと云うに、現在はすべて十七名、左の通りになっております。

| | |
|---|---|
| 幹事 | 欠 |
| 教師 | 三名 |
| 助手 | 二名 |
| 実業教師 | 二名 |
| 実業部外務掛 | 一名 |
| 嘱託教師（音楽、園芸） | 二名 |
| 庶務掛 | 一名 |
| 会計掛 | 一名 |
| 家母 | 四名 |
| 嘱託校医 | 一名 |
| 計 | 十七名 |

右教職員の在職年数は左の通り

| | |
|---|---|
| 一年未満 | 七名 |
| 一年以上 | 二名 |

三年以上　一名
四年以上　二名
五年以上　三名

右の表に幹事一名を欠いているのは、去る九月まで在職していた幹事が、今回香川県立感化院の院長として赴任したからで、その補欠のあるまで留岡校長が兼任することになっております。

▲準生徒　本校生徒に準じて、校長監督の下に修学せんとし、また苦学生として入校したるもの、創立以来二十三名に達し、いずれもそれぞれ所期の目的を達しております。現在人員は九名で、その種別は

帝国大学　一名
早稲田大学　一名
中学及び中学程度　三名
その他　四名

▲実業教育　普通教育の外に、実業教育にもまた重きを置いて、昨今専ら之が実施に力めております。今その表わし方を云いますと、

- 実業教育
  - 農業・・・・・
    - 園芸
    - 農業
  - 工業
    - 校内作業
      - 西洋洗濯
      - 指物細工
      - 状袋張
    - 校外徒弟紹介

教育玩具製造の方にも、西洋洗濯の方にも、その道に経験あり、知識ある専門の教師が之に当って、生徒に親しく之を教え、以て彼らに独立の生計を得せし

むべき手工を授けております。おそらくこの実業教育の前途は、必ず有望であろうと思われます。

▲学校全体の略図　（※省略）

# 第十三　校風と校の将来

我らは如上数項に分ちて、本校の過去及び現在を見ました。これから語らなければならないのは、将来ですが、将来は未知であります。即ち未知でありますが、我らはコロンブスの見たように海藻の流れるのを見ます。過去の十年は即ちこの大陸より漂い来た一片の海藻として、我らは本校の将来に多大の望みを託します。これだけが将来に対して我らが有する知識で、また語り得る限りです。

我らはここで筆を置きますが、その前に、創立十年に対する留岡校長の近懐を記して置きます。これは本編を結ぶに当って適当な事だと信じます。

「・・・遺憾も、不満足も少なくはないが、一つ時分に嬉しく思う事は、家庭学校に校風のできたという事である。これを一人で作ろうと思った所で、容易に出来るものではない。しかし歳月という援助と、連続という合力とによって出来た。朝早く起きるという事も、労働に従事するという事も、或いは物を清潔にする或いは寒中にでも冷水浴をやると云う

ような事でも、昨今これが一つの校風になった。だからこれから入学するものも、自ずとこの校の習慣風気に支配されて、その放逸暴戻をやれない事になるであろう。この傾向が更に一段進歩するといわゆる無為にして化かすと云う点にまで行くのであるが、それは容易に達し得べき事ではないから、まあ最高の理想として置いて、せめては折角出来たこの校風を益々長養し発揮させたいと思う。」

本校に校風が出来たということは、例えばはな巌に苔が生えかけたと云うまでに過ぎません。霊菌を生ずるまでには、知らず幾年の歳月を要しますか。この上も天の祝福と、人の同情とが、絶えず本校の上にあらんことは、我ら哀心の祈りであります。